



# 許 可 証

横須賀市指令資廃第53号  
平成30年 4月 1日

住 所 神奈川県横須賀市内川二丁目4番36号

氏 名 木村金属工業株式会社  
代表取締役 木村 一郎

横須賀市長 上 地 克 明



平成30年 3月 6日付けで申請のあった一般廃棄物処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

- 1 許可年月日 平成30年 4月 1日
- 2 許可番号 第21号
- 3 許可の期限 平成32年 3月31日
- 4 事業の範囲
  - (1) 業務の種類 一般廃棄物処分業(中間処理 破碎)
  - (2) 廃棄物の種類 一般廃棄物(粗大ごみ、木くず、金属くず、特定家庭用機器廃棄物を除く廃家電)
- 5 許可の条件
  - (1) 本市に提出した事業計画書に基づいて業を行うこと。
  - (2) 破碎処理は次の施設により行うこと。
    - ①所在地 横須賀市内川二丁目4番36号
    - ②種類及び能力 破碎施設 101t/日
  - (3) 生活環境保全のため、本市の指示に従うこと。

書 換 事 由